放課後などに児童をあずかります

留守家庭児童育成センターの利用申込を受付

西宮市社会福祉協議会は、平成20年度の留守家庭児童育成センター（41カ所）の新規利用申請を受け付けます。

同センターは、保護者が昼間仕事などにより不在で、適切な育成を受けることができない児童を、放課後など一定時間あずかる施設です。対象は、利用資格を満たしている家庭の小学校1年生から3年生（障害児は5年生）までの児童です。

問合せは西宮市社会福祉協議会育成センター事業課（0798・36・7127）へ。

【利用資格】児童の保護者いずれもが、次の①～④のいずれかの要件を備えていて、かつ保護者および同居の親族その他の者が当該児童を健全育成することができないと認められる場合に限ります▽①昼間に居宅内・外で1日4時間以上（勤務終了が午後2時以前または勤務開始が午後4時以降の場合を除く）労働していて、1カ月のうち半月以上、かつ月曜～土曜に4日以上就労している▽②妊娠中であるか出産後間がない（原則、産前産後各8週間）▽③疾病・負傷により1カ月以上入院が必要▽④その他、①～③と同様の状態と認められる場合　※ただし、育児休業中は利用できません

【申込】来年1月10日～31日（土・日曜、祝日を除く）に、申請書など必要書類を西宮市社会福祉協議会育成センター事業課（〒662－8233津門川町2－28福祉会館1階）へ持参か郵送（必着）を。申請書は同課、各留守家庭児童育成センター・保育所で配布しています。また、市のホームページ（アドレスはページ下参照）からもダウンロードできます。なお、必要書類は申請理由により提出書類が異なるので、利用申請案内でご確認を（書類に不備がある場合、受理できません）　※定員に満たないセンターのみ2月5日～3月10日に2次募集を行います

【利用の決定】提出書類をもとに、保護者が児童を育成できない状況等を点数化し、優先順位を決定します

地域福祉の相談役

「民生委員・児童委員」を一斉改選

11月30日の任期満了にともない、12月1日、新たな「民生委員・児童委員」677人が決まりました（区域担当民生委員・児童委員が637人、主任児童委員が40人）。任期は平成22年11月30日までの3年間です。

「民生委員・児童委員」は、ひとり暮らしの高齢者や生活に困っている人の相談に応じるなど地域福祉の向上に尽力する一方、いじめや不登校などの児童問題も担当しています。また、個別の区域において、高齢者・障害者・低所得者・児童福祉の問題全般を担当する「区域担当民生委員・児童委員」と、おおむね小学校区を活動範囲として、児童問題を担当する「主任児童委員」がいます。身近な福祉の相談役として大いにお役立てください。

問合せは長寿福祉グループ（0798・35・3032）へ。

空き巣犯罪が多発しています

皆さん、防犯対策の強化を！

市内では、空き巣犯罪が激増しています。犯行の主な手口は、ベランダなどのガラス窓を破ることですが、ピッキングやサムターン回しも発生しています。年末を迎え、今後も空き巣犯罪の多発が予想されます。皆さん、防犯対策の一層の強化を図りましょう。

問合せは西宮警察署（0798・33・0110）へ。

【対策例】①補助錠を取り付ける▽②防犯ブザーや防犯カメラ、センサーライトを活用する▽③長時間留守にするときは、近隣の住民に声をかける▽④不審者を見たり聞いたりしたときは、ただちに110番通報する

インフォメーション

◆市から

12月市議会開会

12月定例市議会が、12月3日に開会、19日までの日程で開かれています。12月10日以降の主な日程は、本会議での一般質問が12月10・11・12日、常任委員会が14・17日、本会議での採決が18日の予定です。本会議、委員会は傍聴できます（委員会は許可が必要）。

問合せは議会事務局（0798・35・3382）へ。

◆西宮コミュニティ放送・さくらFM（78・7メガヘルツ）で市議会一般質問を生放送　12月定例市議会での一般質問を生中継で放送。問合せはさくらFM（0798・37・5512）へ。

工業統計調査にご協力を

経済産業省は「工業統計調査」を平成19年12月31日現在で実施します。同調査は、製造業を営む事業所を対象に、その工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として利用されるほか、企業や大学などでの研究資料や小・中学校、高等学校の教材などにも利用されます。

年末から年始にかけて、身分証明書を持った調査員が事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。なお、今年の調査から調査事項の一部を改正しましたので、調査票の記入にはご注意ください。

問合せは市情報公開課（0798・35・3503）へ。

西宮市中小企業融資制度貸付利率改定のお知らせ

市は、平成20年1月1日受付分から、市内中小企業者向けの融資制度の貸付利率を次のとおり改定します。問合せは産業振興課（0798・35・3326）へ。

【制度名・貸付利率】中小企業振興資金融資制度　1・6%→1・9%　**▼小規模事業資金融資制度**…①小規模事業資金1・5%→1・75%▽②無担保無保証人特別資金1・5%→1・75%　**▼短期事業資金融資制度**　1・4%→1・6%　**▼設備近代化資金融資制度**　1・1%→1・5%　**▼協同組合等事業資金融資制度**　1・8%→2・0%　**▼起業家支援資金融資制度**　1・5%→1・6%

◆官公署から

お済みですか　特別弔慰金の請求

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいなかった場合、国から特別弔慰金として記名国債が支給されます。請求はすでに受け付けていますが、未請求の人は来年3月31日までに健康福祉計画課（市役所本庁舎7階☎0798・35・3135）で手続きを行ってください。

家計調査にご協力を

総務省は「家計調査」を次の地域で実施しています。同調査は、対象地域の中から統計的な方法により選ばれた世帯に対して、県から任命された調査員（身分証明書を所持）が訪問し、家計簿の記入を依頼するものです。ご協力をお願いします。

問合せは県統計課（078・362・4125）へ。

【対象地域】大谷町、大畑町、甲子園町、甲子園七番町、平木町、弓場町

阪神南地域夢会議を開催

阪神南地域ビジョン委員会、県は、来年1月26日午後1時から市役所東館8階で「阪神南地域夢会議」を開催します。この会議は、地域の将来像を県民の皆さんと行政が協働で実現するための意見交換をする場です。テーマは、「子どもの未来に向けて～阪神南地域の人・まち・環境づくり」。参加費無料。定員150人。申込は12月14日から1月11日までに阪神南県民局地域ビジョン課（06・6481・8061）へ。先着順　※一時保育あり（対象は1歳～就学前。定員10人程度。要申込。先着順）

明るい選挙の「三ない運動」

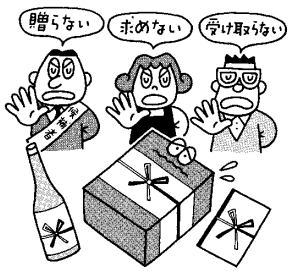

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

問合せは選挙管理委員会（0798・35・3732）へ。

広告

阪神米穀のお米

えべっさん

■本社　TEL.0798(26)0221(代表)
■http://www.ebessan.jp

寒い冬は、「ごはん」で心もほっかほか！

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。

広告

年　中　無　休

10:00 ～ 20:00

アクタ西宮東館2F

医療法人社団 ナチュラルスマイル会
児玉歯科医院
歯科｜小児歯科｜歯科口腔外科

阪急西宮北口駅直結のビルです。
www.naturalsmile.jp
0798-65-4601